

令和2事業年度にかかる業務の実績に関する 評価結果(小項目評価)について

令和3年8月2日

地方独立行政法人 大阪市博物館機構事務局

自己評価にあたって

- (1) 昨年度の状況
- (2) コロナ感染症対策による休館・延長等について
- (3) 評価項目(位置)の修正
- (4) 令和元年度評価点「2」の改善について
- (5) 令和2年度評価点「4」「5」について
- (6) 令和2年度評価点「2」について

(1) 昨年度の状況(令和2年度事業評価の前提)

- 令和2年度の観覧者とコロナ感染症（府下の陽性者数）の関係は「展示観覧者の推移」の通りで、5月の再開以降、観覧者数は順調に回復傾向にあったが、11月以降の第3波とともに再び大きく落ち込んだ。
- その後、一旦は回復基調にあった来館者動向だが、第4波の到来で再度、減少傾向に転じた。このように令和2年度は、観覧者の数に感染症（府下の陽性者数の推移）の影響が敏感、かつ如実に表れた1年であった。
- 令和2年度は各館とも開館できない、また、開館できたとしても人数制限などさまざまな制約がある中で創意工夫をしながら、市民サービスに努めた一年となった。
- なお、自己評価結果に当っては、年度計画において項目と事業内容に齟齬があった箇所については、必要に応じて中期計画を参照し、適正な位置(項目)での自己評価を行った。

3

感染状況と観覧者数の推移

(陽性者数 単位:人) 全館展示別観覧者累計 (2020/4/1~2021/3/31)

(累計観覧者数 単位:千人)

700

600

500

400

300

200

100

0

緊急事態宣言
4月7日~5月20日

施設名	休館期間
美術館	2月29日~5月25日
自然史博物館	2月29日~6月1日
科学館展示 "プラネタリウム"	2月29日~7月20日 2月29日~5月20日
東洋陶磁美術館	2月29日~6月1日
歴史博物館	2月29日~5月31日

8/7:255人

11/22:490人

1/8:654人

緊急事態宣言
1月14日~2月25日

総合計観覧者

常設展観覧者

特別展観覧者

2020年度実績
568,677人

常設展示実績
300,515人

特別展示実績
268,162人

コロナ感染者 常設展 特別展 合計

4

(2) コロナ感染症対策による休館・延長等について

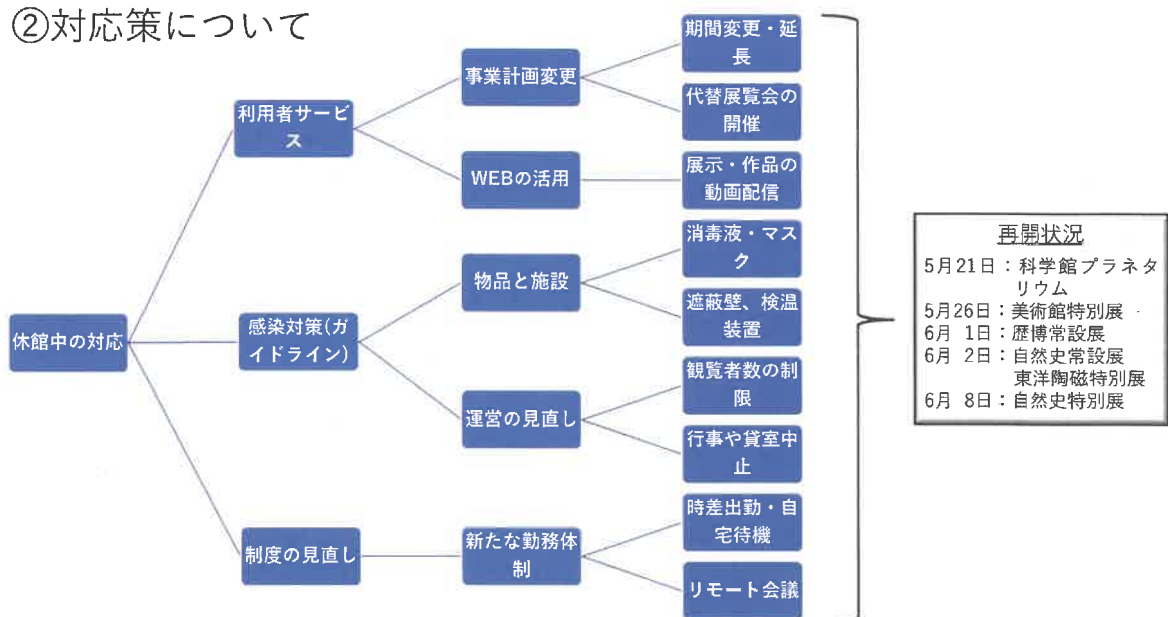
①休館について

R2年初頭からの新型コロナウイルス感染症による感染予防対策の観点から、休館、感染予防対策など、これまでの博物館運営になかった緊急かつ重要な対策を講じる必要性が生じた。

施設名	休館期間(令和2年)
美術館	2月29日～5月25日
自然史博物館	2月29日～6月1日
科学館 展示 "プラネタリウム"	2月29日～7月20日 2月29日～5月20日
東洋陶磁美術館	2月29日～6月1日
歴史博物館	2月29日～5月31日

5

②対応策について



6

③開館後の運営

観覧者数の上限設定

館 名	設定人数
市立美術館	特別展:550人 コレクション展:240人
自然史博物館	常設展:600人 特別展:350人 講堂:130人 集会室:36人 実習室:24人
東洋陶磁美術館	展示室:300人 講堂:30人
市立科学館	展示場:「密」が発生しない範囲内において設定 プラネタリウム:150人
大阪歴史博物館	常設展:500人 特別展:150人 講堂:130人 その他貸室:定員の50%

令和2年9月28日 改訂時のもの

7

以上のような、令和2年度の状況下で
機構及び各館運営を行い、評価を行った。

8

(3) 評価項目(位置)の修正

- 昨年度、項目と評価内容に齟齬があった箇所について見直しを行い、適正な項目で評価を行った。

例えば、評価項目「16 各館の枠を超えた知識及び経験の共有並びに展示及び広報等における戦略的連携」(機構内の館園との成果)において、「18 他の博物館等関係機関との支援及び協働を通じた資源の保全及び効果的な活用」(機構外の館園との成果)に係る活動実績を記述するなど、計画と実績の不一致について指摘を受けた。

しかし、指摘が令和2年度計画の提出後であり、計画段階では不備が解消されないままとなってしまったため、この度の自己評価に当っては、計画と事業内容の関係を改めて点検し、不一致が無いように努めた。

• 主な修正項目

- ・ 12 自主企画展の内容に、マスコミ等共催の企画展が挙げられていた。
- ・ 21 マスメディア等への積極的な情報発信。
- ・ 28 芸術文化に係る団体への成果発表の機会の提供及び当該団体の活動の奨励。
- ・ 49 (組織体制の構築、人員配置)と、項目56(人事制度の導入)を峻別した作り込みができていない。⇒令和元年度は、49、54、56ともに「評価制度」の記載となっていた。
- ・ 51 包摂的な社会にふさわしい人材の獲得

9

(4) 令和元年度評価点「2」の改善について

- 令和元年度の評定で「2」を受けた以下の6項目については、令和2年度の事業活動において優先事項と位置づけその改善に取り組み、法人としての令和2年度の自己評価においては「3」とすることができた。

項目	項目内容	評価理由
6	博物館等の運営に関する調査研究及び評価等	コロナ禍であったため、従来の紙面でのアンケート調査に加え、ウェブ上でのアンケート作成を行い、積極的に入館状況等の分析に努めた。
16	各館の枠を超えた知識及び経験等の共有並びに展示及び広報等における戦略的連携	各館とも機構内の博物館の資料の貸し借りや、事業の共同実施、共同で研修を行うなど、連携を図り、それぞれの強みを生かしながら、より良い事業を実施することができた。
19	各館の建物及びその附帯設備等を有効活用した幅広い事業の実施	コロナ禍における当該事業の展開が困難で、利用者も無い中で、大阪クラシックへの施設提供が施された。
56	インセンティブが適正に働く人事制度の導入	・ 他の機関における人事評価制度を活用したインセンティブの在り方について、先行する独立行政法人の制度やインセンティブの配分方法について検証を行った。 ・ 学芸連絡会議等で学芸員の人事評価制度を議論する中で、その結果の反映方法についても意見を交換し、試行版ながら制度の構築ができた。

10

項目	項目内容	評価理由
57	財務、会計、勤怠、人事及び給与業務等におけるシステムの導入及び活用	・財務会計システム導入のプロジェクトチームを立ち上げて導入推進を図った。4月より準備期間を経て10月から本格稼働に移行し、コロナ禍における臨機の経営判断（決算見込み）に活用できた。 ・人事・給与システムについては、12月から従来のアナログ方式との並行稼働を経て、令和3年3月から本格稼働し、ペーパーレス化や集計作業における業務の効率化を実現した。 これらに加え、次のICT技術の導入による業務の効率化と経費削減を図った。 ・全館へのグループウェア導入を通じて、迅速な情報共有を図るとともに、ペーパーレス化を推進した。 ・コロナ禍においてオンライン会議ソフトを導入することで、移動のための経費や時間の削減を図るとともに、ペーパーレス化を推進した。 ・情報セキュリティについて規程整備等を進めた。 ・会議において諸規程の浸透を図ることにより、リスク回避に努めた。 ・在宅勤務を可能とするための端末（モバイルパソコン）を導入するとともに、運用に向けて必要なセキュリティ対策を実施した。 ・大阪市のIT局担当者を講師に、博物館機構ICT関連オンライン研修（情報化会議）を開催し、先端動向を学習した。
72	ネットワークセキュリティの強化	

11

（5）令和2年度評価点「4」「5」について

項目	項目内容	評価	評価理由
4	法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定確保及び育成	4	退職等による欠員を確実に補充するとともに、新たに広報専従係長を採用した。コロナ禍で学会等の中止が続く中で、自然史・東洋陶磁・科学館・歴史博物館では、職員派遣を積極的に行い、人材育成・能力開発に努めることができたため。
5	博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究	4	科学研究費補助金等の採択（合計43件）やその他の資金も加え、個別の研究テーマに限らず、展示環境などの技術的な研究も進めた。また、これらの成果を研究紀要や報告書で公開するとともに、リモート会議等を通じて、外部の研究者との連携・交流を図ることができたため。
8	各館の施設の計画的な整備及び改修	4	美術館の大規模改修及び東洋陶磁美術館のエントランス改修にかかる基本設計を仕上げた。科学館のプラネタリウム改修計画の策定、万博を念頭に置いた歴史博物館の展示改装の基本構想策定など、大規模な事業の計画を着実に前進させたため。
9	調査研究活動等の拡充を目指した外部資金の獲得	4	科学研究費補助金は、合計43件が進行し、令和2年度の配分総額は35,152千円。それ以外の法人調査研究費総額（27,718千円）を大きく上回り、間接費（5,267千円）でも法人収入に大きく寄与している。 あわせて、文化庁からは「地域と共働した博物館創造活動支援事業」として13,160千円の支援を得るなど、申請のみならず、相当額を獲得できたため。

12

項目	項目内容	評定	評価理由
12	自主企画による特別展等の充実による展示活動の活性化	4	コロナ禍で、東洋陶磁では予定の自主企画展「竹工芸名品展」が中断、自主企画特別展「景德鎮磁器」が中止となる中で、館蔵品を核にした「天目展」に切り替え、会期を延長して開催することで目標を超える入館者を得た。同館の「黒田泰蔵」展でも、年度をまたいで会期を延長することで利用者のニーズに応えた。 また、歴史博物館の「埋忠展」では、入場制限が求められる中で共催者と協議して料金と入館者数を再設定して臨んだ結果、コンビニでのアニメとコラボしたチケットの発売・SNS発信・グッズ販売を通じて、ほぼ、予定した入館者と収入を確保できた。 自主企画であることで、ある程度自主性・柔軟性を発揮した事業内容に変更とすることで、コロナ禍の影響を最小限にとどめ、利用者の声に応えたため。
20	広報の対象及び時機並びに媒体の特徴を捉えた迅速で柔軟な情報発信	4	各館とも、通常の紙媒体や広告に加え、コロナ禍での展覧会や各種イベントの中止をより強く意識した、SNS（各種）を使った情報提供、展覧会内容やサイエンスショーの動画配信、「@ホーム」事業などICTを活用し通常よりも内容に富んだ広報が展開できたため。
24	各館の職員の専門的な知識及び技能を活かした効果的な広報活動の展開	4	東洋陶磁・科学館・歴史博物館では、TV・ラジオや新聞に対する出演や寄稿による積極的な情報提供を通じて、また、自然史では関連団体への指導・助言の機会を通じて、各館や学芸員が有する専門的知識を活用した広報活動が展開できたため。

13

項目	項目内容	評定	評価理由
49	職員の意欲及び能力を活かすため、必要な体制整備を図るとともに、職員の育成に取り組む。	4	4月から、歴史博物館及び中之島美術館に常勤新館長を配置するとともに、監事と全館長が出席する経営会議での議論や管理者層向けの研修を通じて、組織体制（ガバナンス）の強化を図った。 各館の総務課長・同係長の空席に新採の管理職を配することで、体制の強化を図った。また、技術部門においても新たに建築及び電気職を採用し、体制を強化できた。
52	法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成(再掲)	4	上記の項目4に加え、次の事務及び技術系職員を新たに採用することで、人材の安定的確保を図ることができた。 民間管理職経験のある事務系課長1名（4月）、民間から実務経験のある事務系係長3名（1月）。民間出身者を含む技術職員（建築・電気）各1名
55	法人の適正な目標設定及び評価の基礎となる運営に関する調査研究の実施	4	各館の日々の展示ごとの観覧者数等をリアルタイムで集計・分析し、他館情報も含めた経営会議等での議論を通じ、コロナ禍における経営戦略（CRS）の策定や業務改善に資することができた。 博物館の評価に関する調査研究を進め、評価制度の構築やPDCAサイクルの循環に関する研究結果を公表した。
57	財務、会計、勤怠、人事及び給与業務等におけるシステムの導入及び活用	4	昨年度の評価で改善指摘を受けた財務会計及び勤怠システムを本格稼働できたことに加え、グループウェアとリモート会議ソフトの導入によって、情報共有や移動時間と紙使用の削減など、業務の効率化を図ることができた。
59	専門的な知識又は技能を有する民間の人材の登用	4	項目4及び52に記載した、民間出身の新たな人材6名を採用することができた。

14

項目	項目内容	評価理由
62	各館の活動への理解と支援に基づく寄附金等の積極的な獲得	5 個人による動産の寄贈・遺贈に際して、租税特別措置法第40条に規定する個人が「国税庁長官から譲渡所得等の非課税承認を受けるための手続」の簡素化を図るため、国税庁と7ヶ月に及ぶ協議を進め、約180頁に及ぶ申請書類の提出を経て、機関認定を受けた。これにより、寄附者が寄附の都度、40日以内に提出を求められる膨大かつ法人（機構）情報を含む書類作成を大幅に軽減でき、作品等動産の寄贈（遺贈）に際して、寄附者にとってのメリットを最大限に引き出すことが可能となった。 あわせて、一般的な寄附にあたって、各館及び機構のHPに開設した寄附サイトからの申込み（クレジットカード決済、コンビニエンスストア決済、Pay-easy（インターネットバンキング）決済）を可能とするシステムを構築し、受付を開始した。上記は寄附そのものの受領ではないが、今後の獲得に向けて極めて有効な仕組みの構築であり、国税庁長官による同様の認定例は、当方の調査による限り、京都国立博物館のみである。
69	情報共有に必要なイントラネットをはじめとするICTの活用促進	4 全館及び事務局へのグループウェアの導入により、情報共有・紙の削減など業務の効率化を図ったことに加え、インターネットを介した寄附金受付システムの構築、リモート会議用のソフトウェアの導入による安全かつ効率的な会議の開催、在宅勤務を可能とする端末の導入とセキュリティー対策の強化など、従来、遅れ気味だったICTの活用を、コロナ禍を契機に推進できたため。

15

（6）令和2年度評価点「2」について

2年目を迎えた当機構として、取り組みが必ずしも十分とは言えず、次年度以降の改善が求められる項目として評価した。

これら項目については、今年度の改善項目として、取り組む。

16

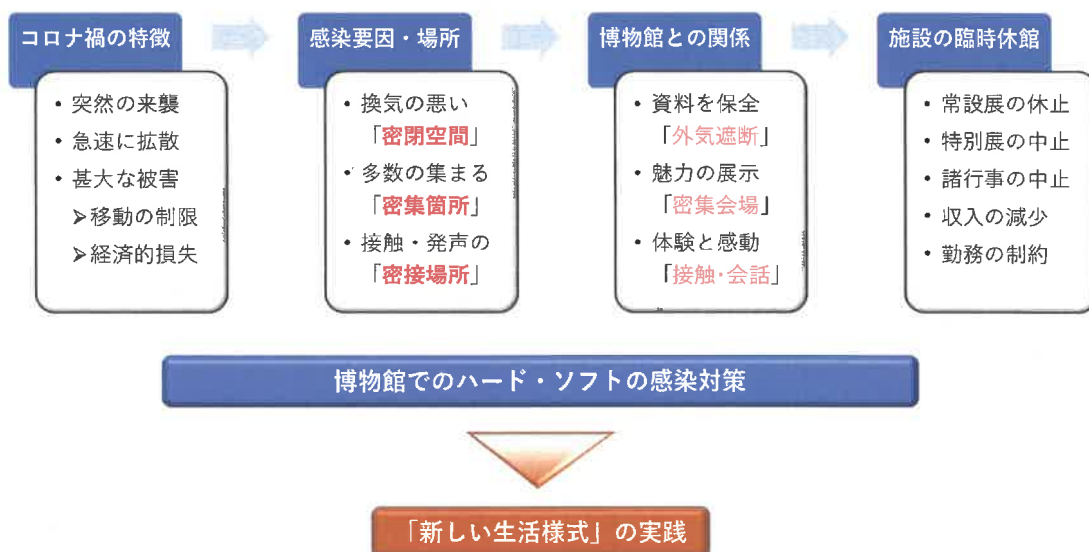
評価点を「2」とした項目

項目	項目内容	評価理由
22	各館の枠を超えたマーケティングの実施及びその結果に基づく広報戦略の策定	館ごと、あるいは事業ごとのアンケートの実施や分析は行っているものの、それら情報の共有を通じた有効活用や、機構全体としての統一的なマーケティングができなかった。
23	生涯学習に関する施設その他の博物館等に関連する施設及びその事業者との連携及び協働を通じた広報活動の展開	生涯学習センターとの共催事業や同所が発行する情報誌への情報提供はできたものの、他の生涯学習施設・機関との連携が、一部を除いてできなかった。
29	さまざまな事業者等と連携した観光客の獲得	鉄道事業者等との通常の連携は継続したものの、コロナ禍の下とはいえ、観光客獲得にあたっての積極的な事業展開ができなかった。
42	各館の活動に関する利用者との対話の機会及び場の設定	コロナ禍にあつて、対面での事業が困難であったものの、リモート対話の有効活用など、工夫の余地が残った。
53	法人の中期計画及び年度計画における適正な目標設定及び自己評価	令和元年度の自己評価および令和2年度計画の策定にあたり、中期目標や同計画に照らした際に、各年度の事業を必ずしも適正とは言えない項目で掲げるケース（理解不足）があった。
78	環境に配慮した取組みの指標化及びその公開	3Rやごみの分別、省エネ温度設定など個別の取組みはできたものの、目標に掲げた指標化やその公開には至らなかった。

17

コロナ禍の影響

<参考1>



18

令和2年5月以降、各館の開館に向けて作成した
機構施設向けのガイドライン(令和2年9月28日現在分)

< 参考 2 >

項目	満たすべき具体的条件
入場条件	・アプリ(COCCAまたは大阪コロナ追跡)への登録を啓発する(QRコードの掲出)。 ・スマートフォン等をお持ちでないお客様については、入館者情報(名前、連絡先)の記載を求める。 ・サーモグラフィー等で検温の上、入場頂く。 ・マスクの着用を求め、未携帯の人には購入・着用を求める。 ・感染の恐れのある人については、入館をお断りする。
受付・案内	・電子チケットや整理券の活用を含め、待ち列や受付での対人距離を確保する(1mを目安に待機間隔・位置を明示する)。 ・受付など対面場所では、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽し、必要に応じてフェイスガードを着用する。 ・キャッシュレス決済等の活用により、できる限り手と手の接触を避け、やむを得ない場合(発券、整理券配布、現金取り扱い時)は手袋を着用する。 ・入口での手指の消毒液の設置と入館者への消毒を要請する。
展示室内	・展示室内の滞留人数の制御(総滞留人数を把握し、設定範囲内(※1)に制御)と密が発生しない(最低限人と人が接触しない)程度の間隔の確保に努める。 ・展示室内でのトークイベントやワークショップは十分な対人距離(2mを目安)を確保の上、実施する。 ・触れることが目的の展示物(ハンズオンやタッチパネル等)は適切な回数(可能な限り、都度)の消毒を行う。 ・不特定多数の手が触れるような手すり、EV等のボタン、休憩用ソファ等(※2)は定期的に、音声ガイドや車椅子等の貸与品は使用の都度、消毒する。 ・休憩用のソファの使用については、人と人との間隔(1mを目安)確保を条件とする。 ・特定展示物への集中を回避する措置を講じるとともに、大声での歓声・声援等は禁止し、集団行動や会話を控える注意喚起を表示する。 ・館内での掲示や放送(概ね、午前・午後各2回)を通じて、注意事項の遵守や消毒の励行等を促す。 ・展示室内に手指の消毒設備を設置する。 ・展示室内の換気(空調制御)を行う。
トイレ	・不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行う。 ・トイレの蓋をして汚物を流すよう表示する(※蓋が整備されているトイレが対象)。 ・ハンドドライヤーは使用禁止にする。
清掃・消毒	・市販されている界面活性剤含有の洗剤や漂白剤を用いて通常の清掃を行う。 ・不特定多数が触れる環境表面(※2)を、開館前、開館中、終業時に清拭消毒する。 ・複数の人の手が触れる場所(※3)を適宜消毒する。
広報	・本ガイドラインに従った取組を行う旨を施設の WEB サイト等で公表する。

19

令和2年度の特徴的な活動

< 参考 3 >

関連項目	内容
1	① 寄贈品として、東洋陶磁美術館においては、評価額が8,300万円にも及ぶ資料(作品数119件133点)の収集ができた。
5及び9	② 外部資金として、科学研究費補助金(35,152千円)、文化庁助成金(13,160千円)合計約48,000千余円にも上る外部資金を獲得し、研究や事業の実施等、機構の運用に寄与した。
11	③ 体験展示を100点以上保有する科学館の展示やプラネタリウムホール等において、全国の類似館に先駆け抗ウイルス、抗菌対策(薬剤塗布)を施し、安全安心な開館に漕ぎつけた。
13及び19	④ 臨時休館時には、各館のSNSを通じて最新情報を発信し、来館できない市民に対してのサービス提供に努めた。
12、71、73	⑤ コロナ禍の中、予約制やチケットレスシステムの導入など必要なリスク管理を行い、特別展をはじめとする展覧会事業を安全に実施できた。
49	⑥ 大阪歴史博物館及び大阪中之島美術館に常勤新館長を採用・配置し、組織体制を強固にした。
49、51、52、59	⑦ 人材登用を進め、総務課長1名、総務及び広報系係長4名、学芸員4名、施設管理係長1名、副主任1名の計11名を新たに採用し、機構の体制強化を図った。
62	⑧ 寄附(贈与又は遺贈等)の際の非課税申請について、国税庁との協議を進め、所得税免除に必要な膨大な書類と手続き(寄附者の負担)を簡素化するために必要な機関指定を受けた。あわせて、時間や場所を問わずキャッシュレスで手続きが可能な、インターネットでの寄附金受付システムを構築した。

20